

2021年2月16日

## 「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」を三者間で締結！

～下市町の活性化を目的に、下市町・市民生活協同組合ならコープ・南都銀行が包括連携を締結～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、地域やお客さまの活力創造の実現を目的に、下市町（町長 杵本 龍昭氏）ならびに市民生活協同組合ならコープ（代表理事 中野 素子氏）との三者間で「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結しました。

当行は、空き店舗となった旧下市支店を地域の発展に資する拠点とするべく、市民生活協同組合ならコープと交渉を重ね、今般、生活・食事支援を主とした拠点「ならコープ下市ステーション」として利活用いただくこととなりました。

併せて、今回の利活用を契機に、本拠点を地域のハブとした下市町のさらなる活性化に向け、当行と下市町・市民生活協同組合ならコープの三者間にて、本協定を締結するに至りました。

今後、当行と下市町・市民生活協同組合ならコープのそれぞれが持つ資源を有効活用し、相互に連携・協力してまいります。

協定の内容は以下のとおりです。

### 記

#### 【協定締結日】

2021年2月16日（火）

#### 【連携事業】

- （1）地域産業の振興と安定した雇用の創出に資する事業
- （2）創業支援および地域経済の活性化に資する事業
- （3）生活・食事支援、地域づくり、地域の活性化および移住・定住促進に資する事業
- （4）地方創生の推進に資するプロモーション事業
- （5）その他、地方創生の推進に資する事業

※具体的には、「南都銀行下市支店」が移転した後の店舗利活用を中心とした地域の活性化支援などに取組みます。

#### 【協定期間】

協定締結日より発効し、2022年2月15日まで（以後1年毎の自動更新とする）

- ・包括連携協力に関する協定の締結式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行いません。
- ・南都銀行旧下市支店店舗の具体的な利活用については改めてリリースを行います。

【本件に関するお問合せ先】 地域事業創造部 あおき 青木 あおき TEL 0742-81-3103  
経営企画部 さかがみ さかもと 阪上・坂本 さかもと TEL 0742-27-1526